I 令和元年度いわてビジネスイノベーションアワード開催要領

1. 目 的

本大会は、経営計画に基づき戦略的に経営に取り組み顕著な成果を上げた企業を顕彰することにより、優れた計画に基づく経営への取り組みを喚起し、併せて支援職員(商工会等経営指導員、プロジェクトマネージャー(商工会議所職員を含む))の意欲喚起及び企業支援の取組みと成果を「見える化」・「情報共有」し、支援職員の経営支援能力の質的向上を図ることを目的に開催する。

2. 開催期日

令和2年2月5日(水) 13:00~19:00 (大会及び交流会含む)

3. 開催場所

ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING (住所 盛岡市盛岡駅前北通 2-27)

4. 参加対象

県内商工業者、岩手県経営支援課、各広域振興局経営革新担当者、市町村商工担当者、 各後援機関、県内商工会・商工会議所経営指導員及びプロジェクトマネージャー等

5. 共 催 (予定)

岩手県商工会連合会(主管)、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会職員協議会

6. 後 援(予定)

東北経済産業局、岩手県、中小企業基盤整備機構東北本部、岩手県中小企業団体中央会、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、岩手県中小企業診断士協会、岩手県発明協会、日本政策金融公庫(盛岡支店、一関支店、八戸支店)、岩手県信用保証協会、岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、岩手県信用金庫協会、岩手日報社、NHK盛岡放送局、IBC 岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ

7. 内容

顕著な成果を上げた企業並びに優れた支援実績を上げた職員の事例発表並びに表彰を実施する。

(1) 事例発表

①優良企業表彰

優良企業表彰で大賞・優秀賞を受賞した企業の取り組みについて発表 ア 発 表 者 経営革新部門及び経営発達部門で大賞・優秀賞を受賞した経営者 なお、優秀賞の発表については、優秀賞受賞企業の内、特に事業を主 体的に行ない、優れた成果を挙げたと認められる若手経営者、女性経営 者及び後継者とする。

イ 発表時間 1人15分

②優良職員表彰

事前審査を通過した支援職員の指導内容の発表(プレゼンテーション)

県内商工会・商工会議所の支援先であり経営革新の承認を得た企業に対する支援事例 ア 発表者 支援を行った経営指導員等で事前審査を通過した者(6名以内)

イ 発表時間 1人20分

(2)表彰

①優良企業表彰

ア 経営革新部門

イ 経営発達部門

経営革新計画・経営発達部門ともに各大賞1、優秀賞2以内、特別賞1、奨励賞

②優良職員表彰

最優秀賞1、優秀賞2以内、奨励賞3以内、努力賞

8. 本大会スケジュール

時間	内 容	講師等(敬称略)
13:00~13:20	開 会 主催者挨拶 スケジュール 大会内容説明	岩手県商工会連合会
13:20~15:20	ビジネスイノベーションアワード <優良職員表彰事例発表> 各テーマ 20 分×6 人	※書面審査を通過した職員の 発表
15:20~15:40	休 憩 (調整時間含む)	
15:40~16:40	ビジネスイノベーションアワード <優良企業表彰事例発表> 経営革新部門・経営発達部門 各部門 大賞 1、特別賞 1 の発表 15 分×4 人	※事前に審査し受賞者を決定した 上で、大賞及び特別賞の受賞企業 の発表
16:40~17:00	休 憩 (調整時間含む)	
17:00~17:30	結果発表・講評・表彰 (優良企業・優良職員)	結果発表・講評(審査員長) 表彰状授与
17:30~19:00	次世代交流会	

Ⅱ 令和元年度いわてビジネスイノベーションアワード表彰及び審査要領

1. 表彰及び表彰基準

表彰は、優良企業表彰及び優良職員表彰とし、優良企業表彰については経営革新部門及び 経営発達部門の2部門とする。

(1) 優良企業表彰

経営革新計画等優れた経営計画の実行等により、顕著な成果を上げた岩手県内に所在する中小企業で、商工会及び商工会議所の推薦を受けた者。

①経営革新部門

経営革新計画の実行により経営の相当程度の向上(付加価値額または1人当たりの付加価値額が直近決算を比較して年率3%以上若しくは経常利益が年率1%以上増加)が図られた経営革新計画承認企業

②経営発達部門

優れたビジネスモデルの構築や戦略的経営計画の実行等により、近年の連続する2期の決算を比較して売上又は営業利益が概ね5%以上増加等、顕著な成果を上げた中小企業

(2)優良職員表彰

平成31年1月から令和元年12月までに経営革新計画の承認を受けた支援事例を有する商工会・商工会議所の経営指導員、プロジェクトマネージャー等。

但し、令和元年12月開催の経営革新評価委員会にて適の評価を得た企業を支援した 職員も含むものとする。

2. 表彰の区分及び表彰数

優良企業表彰及び優良職員表彰について表彰の区分及び表彰数を次の通りとする。

(1)優良企業表彰

経営革新部門・経営発達部門ともに各大賞1、優秀賞2以内、特別賞1、奨励賞 特別賞については、事業を主体的に行ない優れた成果を挙げたと認められる若手経営者、 女性経営者及び後継者に付与することが出来る。(重複受賞を可とする。)

なお、表彰基準を満たした企業であって、かつ表彰することが適当と認める企業について で奨励賞を授与する。

(2) 優良職員表彰

最優秀賞1、優秀賞2以内、奨励賞3以内、努力賞 なお、事前審査を通過しなかった職員について努力賞を授与する。

(3)副賞

優良企業表彰の大賞、優秀賞、特別賞及び奨励賞並びに優良職員表彰の最優秀賞及び優秀賞に対し楯を、併せて優良企業表彰の大賞に3万円、優秀賞2万円、及び特別賞1万円を副賞として授与する。

- 3. 表彰主体(予定)
- (1)優良企業表彰の大賞及び優良職員表彰の最優秀賞については岩手県知事賞とする。
- (2)優良企業表彰特別賞、優秀賞及び奨励賞並びに優良職員表彰の優秀賞、奨励賞及び努力賞については、岩手県商工会連合会並びに岩手県商工会議所連合会の連名とする。

4. 審査及び審査委員

優良企業表彰及び優良職員表彰において審査及び審査委員を次の通りとする。

- (1)審査
 - ①優良企業表彰

経営革新部門・経営発達部門ともに審査委員会による選考(書面審査)により決定する。

②優良職員表彰

審査委員会による第1次選考(書面審査)及び最終選考(プレゼンテーション)により 決定する。

(2)審查委員(予定)

- ①第1次選考:書面審査(優良企業表彰・優良職員表彰)
 - ア 岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長
 - イ 中小企業診断士協会会長
 - ウ ㈱ディセンター常務取締役
 - 工 岩手県商工会議所連合会専務理事
 - 才 岩手県商工会連合会専務理事
- ②最終選考:プレゼンテーション(優良職員表彰のみ)
 - ア 岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長
 - イ 中小企業診断士協会会長
 - ウ 岩手日報社
 - 工 FVC Tohoku㈱代表取締役
 - オ ㈱ディセンター常務取締役
 - カ 岩手県商工会議所連合会専務理事
 - キ 岩手県商工会連合会専務理事